

平成29年度

[措置状況] 措置済み … ○、改善検討中 … △、その他 … □、未措置 … 空欄

番号	報告 書 ペ ジ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置 状況	措 置 等 の 内 容	担当課
1	25	意見	アセットマネジメントの次期「豊橋市上下水道ビジョン」への織り込みについて	△	次期上下水道ビジョンについては、厚生労働省が公表している「水道事業ビジョン作成の手引き」に基づき、アセットマネジメントを織り込んで策定する。	総務課
2	27	意見	バイオマス利活用センター運営事業の導入可能性判定の推進及び判定過程の見える化について	○	今後、「豊橋市PFI基本指針」及び「豊橋市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に従い、適切な事業スキームを構築できる事業について、導入可能性の判定及び判定過程の見える化を実施する。	総務課
3	28	意見	バイオマス利活用センター運営事業のモニタリングにおいて、指示事項に対する事業者の対応状況を文書化することについて	○	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業契約書第58条に基づき、モニタリングの実施及び実施結果を通知していたが、それに加え、設計・建設モニタリング指摘事項は正完了報告書により、事業者が適切に対処したことが確認できるよう、適切な文書管理を徹底した。	下水道施設課
4	29	意見	「豊橋市上下水道ビジョン」における目標値の設定理由の明示及び目標となる指標の充実について	△	次期「豊橋市上下水道ビジョン」の策定にあたっては、将来像の具体化に資する指標と達成期限の設定を検討する。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課
5	34	意見	平成20年度包括外部監査の意見に対する措置内容の開示について	○	公表された結果報告書に対する措置状況に変更があった場合は、遅滞なく開示する。 また、ホームページからの削除についても未了あるいは未確定のものがないか検討したうで行う。	営業課
6	36	意見	両会計における人件費の配分比率と職員の事務従事状況との整合性について	△	地域下水道事業の経営状況を検証したうえで、今後の経営健全化への取組みとして、受益者負担の原則に沿った今後の下水道使用料のあり方について検討する予定である。 したがって、この取組みの中で人件費の負担区分についても、見直しも含めて、明らかになるよう一定の整理を行う。	総務課
7	36	意見	両会計における退職手当の配分比率と職員の事務従事状況との整合性について	△	地域下水道事業特別会計に対して、平成32年度予算から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計と併せて一の会計とする際に改善する予定である。	総務課
8	37	意見	両会計における経費の配分比率と費用の発生状況との整合性について	△	地域下水道事業の経営状況を検証したうえで、今後の経営健全化への取組みとして、受益者負担の原則に沿った今後の下水道使用料のあり方について検討する予定である。 したがって、この取組みの中でこれらの経費についても明らかになるよう一定の整理をし、適切な負担とすべく配賦基準を設定することとする。	総務課
9	37	意見	残業時間削減に実効性のある施策の実施について	△	残業時間削減に向け、定例的な業務に対する削減目標に加えて上限を設定し、各課における業務の見直しや計画的な事務遂行への取組みなどを実施する。	総務課
10	38	意見	地域住民とのコミュニケーション及び地域住民への情報開示の推進について	△	地域住民とのコミュニケーションの促進のため、ホームページの充実、ソーシャルネットワーキングシステム（SNS）の導入を検討する。 また、水道事業ガイドラインの概要と主な業務指標を掲載するページについて、グラフやレーダーチャート等を使用し、視覚的にわかりやすい表現等にする 것을検討している。	総務課 営業課
11	42	意見	バイオマス利活用センター運営事業のVFM計算において採用する割引率の妥当性について	□	本事業の割引率は、内閣府が公表している「VFM（Value For Money）に関するガイドライン」に従い国債平均利率を用いて算定を行ったものであり、割引率の設定は適正であったと考えている。	総務課
12	44	意見	水道加入金の現状に合わせた改定の検討及び適切な算定根拠の設定について	○	加入金の改定は、過去の経過から料金改定と同時期に行っており、水道事業の経営状況や市民の理解を考慮し、次期料金改定と合わせて見直しを行っていく。 また対象経費については、加入金は資本的収支（4条予算）、水道料金は収益的収支（3条予算）として区別を行っている。	営業課

番号	報告 書 ページ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置 状況	措 置 等 の 内 容	担当課
13	45	指摘事項	前提条件の変化を踏まえた手数料の定期的な見直しについて	△	改定時期をはじめ算定方法等に関する統一的な基準が存在しないため、まずは見直しの検討に必要な考え方を整理し、今後の統一的な基準として位置づけることができる方針をまとめたうえで、見直しの検討を行う予定である。	営業課
14	46	指摘事項	雨水・井戸水を使用している場合の汚水量の申告に係る適切な申告様式の設定について	○	井戸水・雨水利用による汚水排出量について増量される場合は、「汚水排出量申告書」（第12号様式）により処理すべきところを、特殊営業に伴い排除する汚水の減量と同様に、「排出汚水減量申告書」（第13号様式）にて処理していた。今後は「汚水排出量申告書」（第12号様式）にて適切に処理を行う。	営業課
15	46	意見	雨水・汚水による汚水量の申告の周知徹底について	△	井戸水等を使用している一般家庭については、豊橋市下水道施行規程第17条第1項の規定に基づく申告により認定している。雨水利用については、排水設備設置届等の届出の際に雨水利用か否かを聞き取り、使用した雨水を下水道に排出するのであれば申告する汚水排出量に含めるよう案内し、不均衡のないように努めているが、今後周知方法について検討する。	営業課
16	48	指摘事項	収納業務、電子計算処理業務の業務仕様書に履行時期を明記すること及び包括業務委託に検針業務を含めることの検討について	○	電子計算処理業務については、第3章第7節にて本稼働時期を明記しており、また別紙「電子計算処理業務水準書」にて成果物の納入期限等を記載してあることから、履行時期は判断できると考える。 一方、収納業務については、「豊橋市上下水道局収納業務包括業務委託に関する公募型プロポーザル参加要領」に記載のスケジュールに基づき、遅滞なく業務を履行されている。 なお、より明確化するために、今後更新時には他の業務も含め漏れのないよう履行期限を記載する。検針業務についても、次期プロポーザル契約時に業務を含めることとする。	営業課
17	49	指摘事項	他都市との比較による検針業務の単価の検討について	△	検針業務は、平成32年4月からの次期包括業務委託に業務を含める予定であり、その際には包括業務委託全体のスケールメリットを活かし単価の見直しを図っていきたい。	営業課
18	51	指摘事項	予定価格の積算根拠の明確化について（検針業務）	△	専門性があり予定価格の算定は困難ではあるが、指摘のとおり委託先の決定方法が提案金額以外の部分に重点を置いており、価格面で高い請負金額を提示した参加業者が落札決定業者となりうるため、今後は揭示価格の合理性を十分に検討したうえで積算したいと考えている。	営業課
19	51	指摘事項	予定価格の積算根拠の明確化について（小鷹野浄水場ほか非常用発電及び高圧受配電点検業務、高山配水場ほか低圧受配電点検業務）	○	予定価格の積算根拠については、専門性が高い委託業務であることから国土交通省の労務単価とは整合性が取れず予定価格の算定は困難であるが、今後、前年度の人工実績等を考慮し、適正な予定価格を決定するよう根拠整理に取り組んでいく。	浄水課
20	52	意見	予定価格の積算に係る単価見積りの定期的な入手について（中島処理場水質試験）	○	平成30年度については、各業者から単価見積もりを取ったうえで、その額と平成29年度執行額を比較して安価な方で予算金額の積算を行った。平成31年度以降も定期的に業者から単価見積りを取るようにする。	下水道施設課
21	53	指摘事項	一者随意契約の採用理由における「時価に比して著しく有利な価格」であることの論拠について	○	一者随意契約理由書に記載された理由によるところの価格について、定量的な数値については、指摘のとおり記載していないが、一者随意契約書にその金額を記載するのは適当な方法ではないため、今後は定量的な資料を添付し処理を行うこととする。	下水道施設課
22	55	指摘事項	固定資産台帳と現物との定期的な照合について	△	目視可能な固定資産現物と固定資産台帳との照合については、各課において所管する固定資産が多量であることから、照合の頻度も含めて、実現可能な方法を検討している。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課
23	55	指摘事項	シール貼付等による固定資産台帳と現物との正確な紐づけについて	△	シールの貼付が可能な固定資産に対して、シールを貼付する。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課

番号	報告 書 ペ ジ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置 状況	措 置 等 の 内 容	担当課
24	57	指摘 事項	下水道管渠の距離情報に係る整合性の確保について	△	下水道管渠情報の電子化については、平成25年度から進めており、紙面上で漏れていた情報の追加など管渠情報の精度向上を図りながら、平成30年度の完了に向けて取り組んでいる。 また、電子化の完了に合わせ、事業年報に記載されている区分ごとの管渠延長との整合を確認する予定である。	下水道整備課
25	58	指摘 事項	下水道管渠情報の電子化の推進について	△	下水道管渠情報の電子化については、平成25年度から進めており、紙面上で漏れていた情報の追加など、管渠情報の精度向上を図りながら平成30年度の完了に向けて取り組んでいる。 このなかで管渠の布設年度等についても電子化しており、今後取得する老朽化の状況を把握するための情報についても電子データで蓄積していく予定である。	下水道整備課
26	59	意見	固定資産台帳上の管路・管渠の数量情報の管理について	△	下水道事業については、下水道整備課が管理している下水道台帳図は、図面としての管理であり、数量情報の管理はできていないのが現状であるが、平成25年度から電子化に取り組んでおり、平成30年度に完了の予定であるため、電子化が完了したのちには、固定資産台帳の数量情報との整合性の確認が可能となると考えている。 水道事業、下水道事業ともに、各課が管理している管路・管渠の台帳と固定資産台帳との整合性確認を定期的に行うことができるようにするため、効率的な整合性確認方法を検討する。	総務課 水道管路課 下水道整備課
27	59	意見	固定資産の除却処理における各課の上長の確認の実施について	○	平成29年度決算整理より、各課に対し、除却調書提出時には、各課長まで当該調書提出に係る決裁を受けたうえで、当該決裁の鑑（写）と併せて総務課へ提出するよう通知した。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課
28	60	指摘 事項	現物が存在しない固定資産の網羅的な把握及び固定資産台帳への反映について	△	工事に係るもの以外の除却についても、各課において廃棄する際に適正な手続きを行ったうえで、総務課へ漏れなく報告できるように運用方法を検討する。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課
29	##	指摘 事項	固定資産台帳上、部署欄が「所属不明」となっている資産について	○	固定資産台帳上、部署欄が所属不明となっている資産を特定し、部署欄への所属課の入力を行った。	総務課
30	61	指摘 事項	有効活用の可能性が高い未利用資産の有効活用について（小池給水所）	△	小池給水所は現在も計測所として活用している資産であるため、PCBの処分がすべて完了した後の活用方法については、将来的な水道資産の最適化も踏まえたうえで検討する。	総務課 浄水課
31	63	指摘 事項	使用用途が立たない施設の除却処理の検討について	○	当該浄水処理設備について、法定耐用年数期間内は予備用として保存し、その後については除却等の処理を行うこととする。	総務課 浄水課
32	64	意見	廃止井戸に係る資産の有効活用の検討について	○	廃止井戸の有効活用については、今後、計測所として有効活用できる場合を除き、立地条件を踏まえながら、売却、他の利用方法等の検討に取り組んでいく。	浄水課
33	66	意見	修繕履歴データに基づく、設備の予防保全の仕組みの構築について	△	平成30年度より、ポンプ場・処理場及び特定環境保全公共下水道については、ストックマネジメント計画を策定する。 この計画において、設備台帳をはじめとした蓄積データを活用し、設備の予防保全の観点から、老朽化した施設において最も効率の良い修繕計画を策定していく予定である。	下水道施設課
34	68	意見	施設の特性を踏まえた一律ではない使用年数の設定について	○	水道施設の更新時期については、更なる維持管理技術の向上に取り組みながら日常的な点検等のデータ等を蓄積し、それを踏まえたうえで経済的耐用年数の作成を行っていく。	浄水課
35	72	意見	長寿命化計画と事業計画数値との整合性について（計画における事業費の金額の整合性確保）	△	平成26年度に策定した中島処理場長寿命化計画と富士見台処理場長寿命化計画を、平成28年3月に策定した「豊橋市上下水道ビジョン－後期事業計画－公共下水道第1次再整備事業」に組み込んだ。 その際に、予算上の制約により優先度を考慮し、事業の絞り込みを行ったが、事業費の絞り込みをした資料について不明確な部分があった。 今後、策定を予定しているストックマネジメント計画においては、豊橋市上下水道ビジョンに組み込むなど絞り込みをおこなう際には、絞り込みを実施した資料の適切な管理に努める。	下水道施設課

番号	報告 書 ページ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置 状況	措 置 等 の 内 容	担当課
36	73	意見	積極的な長寿命化の検討によるライフサイクルコスト縮減の最大化について（長寿命化計画の課題）	△	平成26年度に策定した中島処理場長寿命化計画と富士見台処理場長寿命化計画において、管理方法が時間計画保全の資産についてはすべて長寿命化対象外設備としている。これは、時間計画保全資産は処理機能への影響は高いが、設備の劣化状況の把握が困難な設備で予兆が測れないためである。 今後、策定を予定している、ストックマネジメント計画策定においては、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドラインー2015年版ー」などを参照し、ライフサイクルコストの縮減の最大化を図りトータルコストの抑制に努める。	下水道施設課
37	75	指摘事項	管路施設の管種や敷設環境に応じた経済的耐用年数の設定について	△	管路施設において、更新と修繕はそれぞれ違う考え方をしており、修繕は事後対応としている。 更新の目安に関しては、平成29年度に検討委員会を開催し（平成30年3月までに3回開催済）、検討を行い、方針を策定した。 また、平成30年度に中に更新の基準となる管種別更新基準年数を決定するよう検討している。	水道管路課
38	77	指摘事項	管路施設の年度ごと地域ごと目標達成度合いの検討について	△	次期豊橋市上下水道ビジョンの目標値を設定するあたり、水道事業ビジョン作成の手引きを参考にしながら、具体的な数値化をし、達成期限も計画期間全体だけでなく、短期的な期限を検討している。	水道管路課
39	79	意見	投資に係る財源確保策の検討及び将来の収支予測のシミュレーションの実施について（管渠施設の長期的な維持管理と将来収支予測）	△	長寿命化基本構想に基づき、平成30年度に優先順位の高い施設の調査を実施し、管渠の状態を把握する予定である。この結果を基に、具体的な改築方法や箇所を選定し、ストックマネジメント計画の策定に取り組む。 今後の下水道ストックマネジメント計画や豊橋市上下水道ビジョンの策定に伴う改築事業量の算定の際には、財源確保策を検討するとともに収支予測を行う予定である。	下水道整備課
40	84	意見	業務継続計画において定められた訓練における職員の対応状況の改善について	○	引き続き、配信結果に基づいて回答できない職員を調査し、メール設定の変更をさせる、携帯電話を所有していない者については非常連絡網を使用する等改善を図った。	総務課
41	85	意見	料金システムにおけるパスワードの設定とその定期的な確認について	○	委託事業者である第一環境株式会社中部支店長に、今後は手順書に沿ってパスワードの設定を対策基準に適合するよう見直すとともに、定期的に変更するよう説明し、了解を得た。 今後、上下水道局は、その設定状況等について手順書を遵守しているか確認する。	営業課
42	86	意見	料金システムにおける実施手順書の遵守状況の確認に係る記録の整備について	○	今後は、定期的にシステムに携わる上下水道局職員を対象とした実施手順書の遵守状況についてチェックリスト等を用いて確認するとともに、その結果を記録として残すようにする。	営業課
43	86	指摘事項	保存期間が満了した文書の廃棄手続きの徹底について	○	指摘の該当文書については、営業課、総務課において廃棄をした。 今後は文書管理システムで廃棄済みとされた文書は、リストと照らしあわせ実際の廃棄を確認する。	総務課 営業課
44	87	意見	USBメモリの定期的な数量確認などの管理方法の検討について	○	バックアップ用に該当しないUSBメモリについてもバックアップ用の記録媒体の管理方法に準じて、定期的な数量確認を実施する。	総務課 営業課 浄水課 水道管路課 下水道施設課 下水道整備課
45	88	指摘事項	減損の兆候に係る毎年度の判定実施及び稟議決裁について	○	平成29年度より毎年度、水道事業会計及び下水道事業会計ともに期末に減損の兆候の判定を実施することとし、稟議決裁を受けた。	総務課
46	88	指摘事項	減損の兆候判定における重要性の根拠の妥当性について	○	減損の兆候の判定について検討を行い、平成29年度から減損の重要性に関する根拠は、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第5条に規定する重要な資産の処分額である2,000万円以上の施設について対象とすることとした。	総務課
47	89	指摘事項	事業に使用不可能な資産に係る有姿除却の検討について	△	指摘された資産について、法定耐用年数を超えても再使用の用途がたたないと判断される資産については、有姿除却による方法も含め損失処理の実施を検討する。	総務課

番号	報告書ページ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置状況	措置等の内容	担当課
48	90	意見	使用方法変更時における固定資産からの部品取りの客観的な判断基準について	○	使用方法変更時における機械装置等の部品取りの判断基準については、客観的な判断基準の作成を行った。	浄水課
49	90	意見	売却可能な固定資産に係る撤去費用の取扱いについて	△	平成30年度中に、見積り等により撤去費用を算定する予定である。	総務課 浄水課
50	90	意見	各科目に対する事務費の合理的な算定根拠の明確化について	△	現在の事業計画期間（平成28年度～平成32年度）内において按分方法を変更すると、計画と実績の比較ができなくなるため、現状の按分方法とする。 次期事業計画作成時には、事務費の按分方法についても検討する。	総務課
51	91	意見	固定資産の減価償却における残存価額の検討について	△	実施した場合の効果や他都市の状況を調査し、導入可能性も含めて検討する。	総務課
52	93	意見	メーターの台数に係るデータ間の整合性について（固定資産台帳台数と課金台数の不一致）	△	台数の不一致の原因は、局内在庫台数（補修のためのメーター送り待ち台数及び出庫待ちメーターの台数）の把握が不十分である点と固定資産台帳の記載漏れが考えられる（水道事業に企業会計が適用されたのは昭和28年度であるが資産台帳の登録は昭和31年度以前の登録がない）。よって当面は、局内在庫台数の管理を適正に行い、台数の不一致の解消を図りたいと考えている。 なお、メーターの必要数は給水世帯数により定まるため、今後の世帯数の動向を注視しながら、かつ資産管理上の観点から在庫過剰とならないよう考慮し、今後の方針を検討する。	営業課
53	94	意見	固定資産台帳上の名称不明資産について	○	固定資産台帳データ上の摘要欄に個別資産が特定できるよう名称情報を入力した。	総務課
54	95	意見	決算におけるPCB処理費用の見積り計上について	△	残存している低濃度PCB処理費用について、見積りの徴取も含めて対応方法を検討する。	総務課
55	96	意見	貸倒引当金の計上における貸倒実績率の正確な算定について	○	当市では、一般債権から破産更生債権等へ振替えた後、債権管理調整会議へ諮り、不納欠損処理しているので、一般債権に対する新規破産更生債権等計上額を貸倒実績率の算定に用いることが、当市の貸倒引当金算定にあたって実態に則していると考えため、不納欠損処理額は用いないこととしている。 決算時における貸倒実績率については、平成29年度決算から、前事業年度末の一般債権額に対する当事業年度において新規に発生した破産更生債権額の比率を用いることとした。	総務課
56	97	指摘事項	債権の時効に係る不納欠損処理の正確な実施について	○	平成29年度末に不納欠損予定の下水道債権と同一債務者の水道債権の不納欠損時期を合わせ欠損した。 今後は同一年度に同一債務者の債権を欠損する。	営業課
57	98	意見	公営企業会計導入におけるコスト算定を踏まえた使用料の見直しの検討について	○	公共下水道と地域下水道では、汚水処理や維持管理費にかかるコストに違いがあるため、受益者負担の適正化・公平化を図り、公共下水道事業と地域下水道事業で個別の使用料とした使用料改定を、平成31年4月より実施した。 なお、改定においては、老朽化した施設の更新需要の高まりや、高機能化に伴う更新費用の増大分の確保を踏まえ、資産維持費を使用料対象経費に算入した。	総務課
58	98	意見	指名競争入札における予定価格の積算根拠の明確化について	○	この業務は、運搬元の施設から運搬先の資源化センターし尿処理施設（現在は、バイオマス利活用センター し尿・浄化槽汚泥受入施設）までの距離を、近距離と遠距離に分けて㎡当たりの単価で契約している業務である。 積算根拠については、毎年度予算策定時に見積りを徴収し、過去の契約実績も踏まえ予定価格を算定しているが、その中で実績を重視した予定価格となっているため、落札率が高い傾向となっている。 さらに「業者の言い値で委託しているとの疑念を抱かせることのないようその積算根拠を明確にする」とのことであるが、この業務については、業務内容に変更があまりない（年度による運搬量の微変動程度）ことから、実績を重視した予定価格となることは、他の委託業務も同様な傾向である。 今後も引き続き見積りを必要の都度徴収し、市場の動向を踏まえ積算していく。	下水道施設課

番号	報告 ページ	区分	指摘事項及び意見の概要	措置 状況	措 置 等 の 内 容	担当課
59	##	指摘事項	非常用出入口使用のための防潮壁の運用について	○	下地ポンプ場については、毎週火・金の2日の巡回点検と、降雨時における運転対応により有人施設となる。 今回指摘の通り巡回点検時においては、防潮壁を開放して運用するように対応していくが、降雨時については、水害の恐れもあり現状のままの運用とする。 また、この防潮壁については人力により開閉することとなるが、非常に重く一人での操作が、困難であるため、今後は操作性を考慮し、運転員と調整しつつ装置の改良を図りたい。	下水道施設課
60	##	意見	建物の構造を考慮した機器等の設置場所の検討について	○	機器の配置計画については、建物の構造を考慮したうえで配置計画を行っていく。	下水道施設課
61	##	指摘事項	記録簿による薬剤管理の実施及び記録簿と現物との照合について	○	指摘に基づき、直ちに保管場所に記録簿を置き、使用の都度記入を行うことにしたうえで、月に一度定期的に記録簿の数量と現物の数量が合致することを確認している。	下水道施設課
62	##	指摘事項	固定資産台帳上は除却処理されているが再利用可能な部品等の適正な管理について	○	再利用可能な部品については重要な資産であり、必要なものはシートを掛ける等整理整頓するよう資財管理に取り組んでいく。	浄水課
63	##	指摘事項	保存期間が満了した文書の廃棄手続きの徹底について	○	保管文書については、豊橋市文書取扱規程にのっとり、保管すべき文書であるか判断の上、適正な保管のための手続の実施又は適正な廃棄を行うよう文書整理を行っていく。	浄水課
64	##	指摘事項	資産登録シールの貼付による現物の特定について	○	シール貼付けが困難である資産については、設備台帳上に製造番号又は工事番号等を記載することで台帳と現物の特定を行えるようにするため、設備台帳の整理に取り組んでいく。	浄水課
65	##	指摘事項	固定資産の移動時における保管場所の登録変更の徹底について	○	平成29年度決算整理より、各課に対し、各課所有の固定資産現物の移動があった際には、固定資産移動管理表を各課長まで決裁を受けたうえで、当該決裁の鑑（写）と併せて総務課へ提出するよう通知した。	総務課
66	##	意見	保守部品の使用見込みに係る定期的な点検の実施について	○	除却済未撤去の固定資産については、使用可能か不可能か、また今後の使用見込みがあるかどうかの点検を順次実施し、使用不能品であれば適宜整理するよう資財管理に取り組むこととした。	浄水課
67	##	意見	倉庫外部に保管されている貯蔵品の管理について	○	指摘された資材については、既に倉庫内部に保管を行った。	浄水課
68	##	意見	使用見込みのない資材の適正な管理について	○	指摘された資材については、既に廃棄処理を行った。	浄水課
69	##	指摘事項	鍵付の戸棚における薬品の安全な保管について	○	薬品については、現地視察の際は管理体制改善の途中であり、現在では使用中の薬品についても鍵付きの戸棚にて保管し安全性を確保している。	浄水課
70	##	指摘事項	薬品の整理整頓の徹底について	○	薬品については、現地視察の際は管理体制改善の途中であり、現在では使用中の薬品についても適切に整理整頓し、管理を行っている。	浄水課